

品川区いじめ対策委員会（第1回）

議事録要旨

1 日時

平成30年5月8日（火）午前9時30分から午前11時30分まで

2 会場

教育文化会館 第2講習室

3 審議

- (1) 品川区いじめ対策委員会（品川区いじめ防止対策推進条例）について
- (2) 教育総合支援センターの組織・機能について
- (3) 平成29年度の報告（目安箱・専用電話・アイシグナル）
- (4) 平成30年度「いじめ防止対策の取組」
- (5) 平成29年度のいじめ案件について
- (6) まとめ

4 出席者

斎藤尚也委員長、池田幹雄委員、岡本淳子委員

5 発言要旨

(1) 品川区いじめ対策委員会（品川区いじめ防止対策推進条例）について

○ 平成28年4月1日、いじめの防止等について区の基本方針を明らかにし、子どもの教育に携わる全ての人がいじめ防止対策に取り組むため、「品川区いじめ防止対策推進条例」が施行された。本条例は、平成25年に公布された国の「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、本区の実態や実情に応じた内容を取り上げた23条の条文で構成されている。

本委員会は、いじめの防止等に向けた対策の推進について審議するとともに、重大事態が発生した場合に、事実関係を明確にするための調査を行うことになる。

(2) 教育総合支援センターの組織・機能について

○ 教育総合支援センターの主な相談窓口としては、教育相談室、HEARTS、特別支援教育係、指導主事という4つがあるが、学校教育全般、いじめに関する問題については、指導主事とHEARTSが直接の窓口となっており、連携して対応に当たっている。HEARTSについては、今年度、スクールソーシャルワーカーが4名、教育心理相談員が2名、学校生活指導専門員1名の人員構成となっている。

(3) 平成29年度の報告（目安箱・専用電話・アイシグナル）

- 目安箱については、「いじめを受けている」という主旨の訴えは、4、5、6年生に集中していた。教員や学校への苦情・要望については、学年等を伏せる無記入者が増加していた。目安箱の設置方法や運用については、昨年度と同様に、毎日管理職が確認し、教育委員会でも月2回は訪問の中で確認を行っている。投函されている場合については、教育委員会に即座に連絡が入り、巡回相談員や指導主事が回収を行っている。目安箱の利用方法についても、学校から児童・生徒へ年度当初に説明を行っている。

- アイシグナルの相談件数は、年間2件となっており、件数としては少なくなっているが、このサービスがあることだけでも安心材料になるという意味もある。
他のSNSを利用したいじめ防止対策については、他自治体でも実験的に実施しているということだが、SNSを利用して相談を実施する場合、カウンセラーの技術や、気軽に利用できる分相談件数が急増し、本当に重大な問題を見逃してしまわないか、情報公開に対応できるか等課題も多いので、もう少し研究していく段階であると捉えている。
また、家庭でスマートフォンなどを利用する児童・生徒も増加している現状もあるので、SNS東京ルールなどを参考に、まずは家庭でのルール作りをして頂くとともに、教育委員会としては、子どもがスマートフォンを利用することで起こる問題、特にいじめ等について、どう対応していくかを考えていく必要がある。

- 専用電話については、いじめを主訴する件数は28年度に比べて少なくなっている。最も多い学校生活に関する相談は全体の6割を占めており、これについては不登校の相談が増えているためと推計される。

(4) 平成30年度「いじめ防止対策の取組」

- いじめ根絶協議会については、品川区におけるいじめ問題の解決に向けて、学校・家庭・地域・関係機関が連携を強化することを目的とし、平成25年に設置された。各学校においては、学校いじめ防止基本方針を策定している。

- 本年度のいじめ防止対策の事業については、昨年度と同様に実施していく。
「いじめ防止プログラム」では、中学校と義務教育学校の4校をモデル校として7年生を対象に実施し、その後スクールバディを募集し、いじめの未然防止、校内で問題解決に取り組む自治組織を形成していく。
「学級診断アセスメント」では、7年生を対象に7月と10月の年2回、学級の状況や、指導者の指導の傾向を分析し、経営の質の向上に役立てる学級風土調査を実

施する。

「いじめ根絶宣言」は、平成25年度制定の品川区いじめ根絶宣言を受け、各学校で独自のいじめ根絶宣言を制定しており、各学校、児童会、生徒会が中心となって自校の根絶宣言の見直しを実施するとともに、毎年2月の第3土曜日には児童生徒会役員が一堂に会し、自校のいじめ防止に向けた取り組みや方針等に対し情報交換や意見交換を行う。

「品川教育の日」では、小・中学校、義務教育学校の教員が互いに児童・生徒に関する情報を共有することで、一人一人の子どもに対してきめ細かい指導ができるようにするとともに、全教職員が同一の視点で、いじめ防止に当たられるよう、年3回研修会を実施する。

「いじめ防止推進デー」では、引き続き土曜授業日にいじめ防止バッチを着用および活用していく。

(5) 平成29年度はいじめ案件について

- 品川区独自で実施している「いじめ実態調査」では、毎月、先月のいじめの実態について各学校から集約しており、本人、保護者からの訴えを見逃さないようにしている。これを HEARTS 等の関連機関にも情報提供し、相談にも繋げている。このような、学校と教育委員会がしっかりと情報共有できている取組は評価できる。
- 保護者・生徒と学校の関係だけでは解決できない問題に HEARTS が介入し、いじめや生徒の悩み等を解決している事例も多くある。様々な事例の経過、記録を積み上げていくことで、今後の取組への参考になる。このような事例紹介を取り入れた研修などを通して、各機関が連携して取り組める体制を構築していく。

(6) まとめ

- スマートフォンの利用の低年齢化に伴って、SNSやLINE上で起こるいじめが実際に起きてきている。学校外で行われていて、更に電子上ということもあり、学校から見えない部分も多い。また、本人が知らないところで、やり取りが行われるなど、事実関係を明らかにするまで、時間を要する場合もある。各家庭での使用のルールには違いもあり、学校、教育委員会としてはどのように対応していくべきか研究していく必要がある。
- 区、学校ではいままで様々ないじめ防止に関する取組を行ってきた。これまでにやってきた取組は継続していき、学校、教育委員会、HEARTS は連携して、引き続きいじめ防止対策に取り組んでもらいたい。